

# 平成29年度 第1回 江別市男女共同参画審議会

## (要 点 筆 記)

日 時：平成29年10月19日（木） 10時00分～11時15分

場 所：江別市役所本庁舎 公室

出席委員：11名

小内純子(会長)、高橋安雄（副会長）、服部さおり、伊藤留美子、  
内海信雄、塩山慎一、西脇文子、赤川和子、五十嵐拓也、堤健太郎、  
野田公一

欠席委員：1名

高橋さおり

事務局：6名

佐々木副市長、高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、  
堂前市民生活課参事、橋本市民生活課主査、大西市民生活課主任

傍聴者：1名

次 第： 1 委嘱状交付

2 開会

3 挨拶

4 委員の紹介

5 会長、副会長 互選

6 議事

(1) 審議会スケジュールについて

(2) 江別市男女共同参画基本計画の概要について

7 その他

8 閉会

事務局	<p>開会に先立ちまして、委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちになりましてお受け取り願います。</p> <p>&lt;委嘱状交付&gt;</p>
事務局	<p>それでは、平成29年度第1回男女共同参画審議会を開催いたします。初めに副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
副市長	<p>&lt;開会挨拶&gt;</p>
事務局	<p>ここで改めまして、委員の皆様をご紹介いたします。委員の皆さまから一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p> <p>&lt;各委員 自己紹介及び挨拶&gt;</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、この場をお借りして事務局職員をご紹介させていただきます。</p> <p>&lt;事務局職員 紹介&gt;</p>
事務局	<p>次第の5になります、当審議会の会長、副会長を選出させていただきたいと思えます。</p> <p>机上に配付させていただきました資料1「江別市男女共同参画審議会規則」をご覧ください。第3条第1項にありますとおり、互選により会長及び副会長の選出を行いたいと思えます。</p> <p>委員の皆さまの中から会長及び副会長をお選びいただくこととなりますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。</p>
内海委員	<p>事務局に腹案があれば、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ただいま、内海委員より事務局に案があれば示すよう意見がありました。皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
事務局	<p>それでは、異議なしとのことですので、事務局案を申し上げます。</p> <p>男女共同参画審議会会長には、前期の男女共同参画審議会の会長を経験され、男女共同参画に造詣が深い小内委員に、副会長には、市とともに男女共同参画社会の推進に寄与されている男女共同参画推進連絡協議会から参加されておしま</p>

	<p>す、高橋安雄委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
事務局	<p>異議なしとのお声ですので、小内委員を会長に、高橋安雄委員を副会長にお願いしたいと存じます。小内会長、高橋安雄副会長は、席の移動をお願いいたします。</p> <p>&lt;小内会長、高橋安雄副会長 席移動&gt;</p>
事務局	<p>小内会長、高橋安雄副会長からご挨拶を頂きたいと思います。</p> <p>&lt;小内会長挨拶&gt; &lt;高橋安雄副会長挨拶&gt;</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>副市長につきましては、この後他の公務がありますことから、ここで退席させていただきます。</p> <p>&lt;副市長退席&gt;</p>
事務局	<p>小内会長には、規則第4条第2項に基づき、以後の会の進行をお願いしたいと思います。</p>
小内会長	<p>議事に入ります前に、本日の審議会に傍聴希望者がいるということですので、入室を許可したいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
小内会長	<p>それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。</p> <p>&lt;傍聴者入室&gt;</p>
小内会長	<p>次第6の「議事」に入ります。(1) 審議会スケジュールについて、事務局よりご説明願います。</p>
事務局	<p>&lt;【資料2】に基づき説明&gt;</p>
小内会長	<p>ただいま事務局よりスケジュールの説明がありましたが、以上の点について、何か質問などがあれば、お願いいたします。</p>

	<p>&lt;なし&gt;</p>
小内会長	<p>特になければ、議事（２）に入っていきたいと思います。（２）江別市男女共同参画基本計画の概要について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>&lt;【資料３】に基づき説明&gt;</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただいまの事務局の説明を受けて、質疑をお受けしたいと思います。何か、ご意見などがありましたら、お願いいたします。</p>
赤川委員	<p>資料３の６ページのところで、説明があったと思いますが聞き逃してしまったので、もう一度説明をお願いいたします。「男性は仕事、女性は家事や育児」が４５．４％とありますが、この調査はいつの調査でしょうか。</p>
事務局	<p>この計画を策定した時の数値となっております。</p>
赤川委員	<p>ということは、平成１４年と考えていいのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成２６年度からの計画を策定した時ですので、平成２５年の調査時の数値です。</p>
赤川委員	<p>江別市民ですか。</p>
事務局	<p>無作為抽出した江別市民です。</p>
赤川委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
小内会長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>８ページのところで、江別市職員の女性の割合が下がったことに、何か理由はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>職員の女性の比率、管理職の女性割合について、実態としては若干数値が下がっております。職員全体の女性割合について、男女共同の視点もありますが、一方で能力査定、人物的視点など色々な考査項目を総合的に勘案した結果、若干減となっております。今後も、職員の女性比率の向上に向けて、任用部局と協力していきたいと考えております。管理職の女性割合について、江別市の管理職の年代は、近年は４５歳前後からとなっておりますが、その年齢層の元々の女性職員の割合が極端に低いのが現状です。今からその層を厚くするのはなかなか難しいので、すぐに改善させること</p>

	<p>は困難ですが、30代は女性職員の比率が40代以降と比較して高いため、今後は、管理職の女性割合も上がってくるのではないかと考えております。</p>
伊藤委員	<p>分かりました。</p>
小内会長	<p>それでは、他にありますでしょうか。</p>
堤委員	<p>3点あります。1点目は、事前に届いた「江別市男女共同参画基本計画」の13ページの下の方にある、「DV被害の防止のために」から始まる文章についてです。文の最後に、「DV被害が児童虐待へ発展することのないように啓発を行います」とありますが、DVを子どもの前で見せるということがもう心理的虐待に当たると思い、この解釈が腑に落ちないため、確認させていただきます。</p> <p>2点目は、この計画の重点項目に数値目標を挙げていると思いますが、この中間年までの数値目標に根拠があれば教えていただきたいです。</p> <p>3点目が、性的マイノリティーについてです。調査によると、今性的マイノリティーの方たちは8%位いるということが分かっています。レズビアンの方、ゲイの方、バイセクシャルの方、トランスジェンダーの方、そういった方たちへの支援というのは、男女共同参画基本計画でしか見せることができないと思いますが、その辺りを、江別市としてどのように考えているのか伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>まず1点目の、計画の13ページのDVに関する部分について、堤委員ご指摘のとおり、今は保護者の喧嘩を子どもの前で見せること自体がDVだという認識が定着しております。そうした中で、「DV被害が児童虐待へ発展することがないよう」という表現に違和感があるというご指摘だと思いますが、確かに、DVがあつてそれが児童虐待に発展するというニュアンスで書かれており、実態と必ずしも100%合致する表現ではないと考えております。来年度、計画の見直し作業がありますので、必要があれば、そういった部分も含めてご審議いただければと考えております。</p> <p>2点目の、重点目標がなぜこの指標になったかというご指摘について、この場で明確な回答がすぐに出せる状況ではございません。基本的には、基本方針を定めて、10年間のうちの前期では特にこの2つに力を入れていくということで重点項目を定め、更に、その重点項目の中で、具体的な指標が必要でしようという流れの中で、この4指標が設定されたのではないかと思います。</p> <p>3点目の性的マイノリティー、いわゆるLGBTについては、ご存じのとおり、最近新聞等で報道される機会が多くなっております。平成26年度の計画を策定する時点でも、報道されることはあったと思いますが、社会的な問題として、大きく取り上げられる機会は今ほどではなかったと思います。また、札幌市では、6月から公的認証制度を導入しております。当市でも、LGBTの方が一定程度いらっしゃると思いますので、公的認証制度の効果等について分析をしていきたいと考えております。現在行っている具体的な取り組みとしましては、市から男女共同参画推進連絡協議会にお願いして、男女共同参画のパンフレットを作成しております。その中で、ま</p>

	<p>ずはLGBTについて知ってもらおうと紹介記事をコラムのような形で載せる予定であり、啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。</p>
小内会長	<p>他にありますでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>何点かあります。まず8ページについて、先ほど他の委員からも話があり、女性の登用状況、女性割合、管理職の女性割合のご回答をいただいたと思います。特に審議会の女性登用状況について、本審議会は男女比が6：6、いわゆる1：1ですが、全体的には25.6%、つまり4分の1となっています。応募状況、特に本審議会の公募を見ると、4人のうち3人が男性、1人が女性、つまり、審議会全体の割合よりも女性が少なくなっています。本来であれば、審議会全体の状況が6：6であれば、2：2になってしかるべきだと思います。ただ、応募状況がどうだったのか、例えば女性は1人しか応募されていなくて、男性が10人応募されていたとか。その割合はここに出ている25.6%という単純な数字だけで片づけることができないと思います。女性が、例えば2人応募してきて1人が委員になれば、応募者に対して50%です。男性が、例えば9人応募してきて3人が委員になれば、33.33%ということになります。単純に、この25.6%が多いか少ないかというところが特に問題ではないと思います。応募者に対する登用状況という部分からも考える必要があるのかなと思います。応募される女性が少なければ、登用しようと思っても登用はできないので、応募される女性の方が極端に少ないのであれば、その原因は何なのか考える必要があると思います。いくら市のほうで積極的にこのような施策展開してきても、極端な話、応募者が0であったら0なので、応募状況からも考えていく必要性はあるのかなと思います。</p> <p>それから職員に関して、これも審議会と同じだと思いますが、やはり民間企業と違って、女性の割合を高くしようと思って女性を積極的に採用するということはできないと思います。仮に、応募者の方が男女半々、男性50人、女性50人位いたとしても、民間であれば、女性を多くしたいから女性を30人、男性を10人の計40人を採用するということは、おそらくそんなに支障なくできると思います。ただ、地方自治体や国となると、やはりそういう訳にはいかないと思います。</p> <p>それから管理職については、ご回答いただいたとおりではないかと思っています。おそらく、ここに出ている数値は、正面から見たものが多いのかなと思います。横とか後ろとか斜めから見ていくと、もう少し違う、こうしたらいいのではないかなということも出てくる気がしています。</p> <p>次に、暴力・DV等というところについて、資料3では11ページ、事前に送られてきた、「江別市男女共同参画基本計画の推進状況 平成27年度」の17ページにある図19と図20になります。例えば、図19について、「暴力を受けたことがある」と答えた方のうち女性の方は47名、男女合わせて54名います。しかし、「暴力を振るったことがある」という方は16名です。単純計算では物事を測れませんが、3分の1くらいしかいません。さらに、相談を受けたことはないが、身体的・精神的・性的な被害を受けている当事者を知っている、または、噂を耳にしたことがあるとい</p>

う人も含めると、振るったことがあるという人に対して、かなり乖離しています。ですから、これが暴力だと認識しているかどうか、要するに受けた側と振るった側の感覚は非常に乖離していて、暴力を振るった側は暴力なんて振るっていないと思っています。セクシャルハラスメント、パワハラ、アカハラもそうですけれども、やった側はやってないと思っています、受けたほうはそれを受けていると思っている、その幅というかその乖離が非常に大きいところがあります。確かに、受けた側をケアする、相談場所を増やすといったことももちろんすごく大事だと思いますが、行った側に対して、それは暴力だ、セクシャルハラスメントだ、パワハラだ、ハラスメントだということの発信も非常に大事だと感じています。前回の会議でもお話ししましたが、そういうところを重点的にやっていかないと、いくら暴力を受けた人のケアをするそういうような場所を増やしたとしても、全体的な数字というのは、なかなか減ってこないのかなというように感じております。

それと、本日いただいた資料の16ページ、働く女性の環境整備について、働きたい女性のための就職・再就職及び就業継続支援、保育施設の整備、待機児童解消のための対策と主な取組を3つ挙げられていますが、現在江別市に待機児童はどれくらいいるのでしょうか。それに対して、現状でどういう対策を立てているのでしょうか。待機児童がいなかったら対策の立てようはないですが、実は、平成27年4月現在では0という話は聞いております。その後、平成29年までは確か10人位の待機児童が出たということを知ったことがあります。どのように解消されたのでしょうか。空いたから入れました、ということだと思いますが、待機児童解消のための対策、それと、保育施設の整備というところを銘打っているのであれば、どのような対策を現に講じておられるのか、どのような整備を現に考えておられるのか、後日でも結構ですので、教えていただきたいです。あと、働きたい女性のための就職・再就職及び就業継続支援について、江別市としてどのような支援をされているのか、若しくは予定でも構いませんので、こういうようなことを考えているということがありましたら、お知らせいただければと思います。長くなりましたが、以上です。

小内会長

それでは、ご指摘の点について、事務局から説明をお願いします。

事務局

現状で、お答えできる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

1点目の、審議会における女性登用といっても応募段階で女性が増えないと難しいというご指摘はそのとおりだと思います。江別市は、市民参加条例を持っていて、それに基づいて設置された審議会への参画もPRをしていかなければならないという認識を持っていますので、審議会、パブコメ、その他の市民参加の手法について、より多くの方に知ってもらうためのパンフレットを作りながら、啓発に努めているところです。

2点目のDVについてはご指摘のとおりで、行う側に対しての意識啓発という視点は非常に重要だと考えております。

3点目の、重点項目にもある保育関係について、待機児童というのは、ご存じかと思いますが、2つ考え方があります。国が定める待機児童の数、それから潜在的な待

	<p>機児童の数です。国が定める待機児童というのは、どこかの保育園に空きがあるにもかかわらず、例えば、距離的な問題だとか、その保育園にはちょっと事情があって行けないなどがありますが、そういった場合は基本的には待機児童としては考えません。空きがあるけれども都合があって入れない場合は待機児童として数えないというのが国で定義している待機児童です。潜在的な待機児童は、入れない事情は勘案せずに、待機していただいている人の数をカウントするものでございます。正確な数字は今持ち合わせていませんが、そういった潜在的待機児童は、数十人単位で今年度もいるというふうに聞いております。これについては、一昨年以降、江別市においても、新たな子育て支援政策の計画を策定して、潜在的待機児童のための受け皿をつくるということを重点課題として取り組んでおります。そうした中で、公設の保育園としてよつば保育園をつくったり、それ以外の家庭的保育、小規模保育を開設したりするなど、受け皿をかなり広げていております。しかしながら、それ以上にニーズがあるため、既存の取り組みにプラスして、企業の方に保育の重要性を理解してもらい、企業内に保育施設をつくって、そこで従業員のお子さんや地域のお子さんを見てもらうという、そういった細かな保育施設を充実させていくことで、皆さんのニーズに何とか応えられないかと考えているのが現状と認識しております。</p>
五十嵐委員	<p>そればかりが原因ではないというか、預ける場所がないから女性が働けないというところも当然ありますが、企業のほうも理解が不足しているのではないのでしょうか。堤委員が自己紹介のときに言われた、お父さんが早く帰ってこないから夫婦で子育てが出来ていないというような部分もあるのではないのでしょうか。私も前職のときに色々な企業の人とお話しましたが、やはり北海道は中小零細企業が多く、男性でも女性でも、言葉が悪いですけれども、育児休業を取られてしまうと、人数1減の中で、それだけの人件費はかかっていく訳なので、体力を持っていない企業にとってはきついと思います。ただ、今事務局が説明された、企業内の保育施設といったものが充実してくると、当然継続して働くことも出来るでしょうし、そうすると、先ほど説明のあった、江別市は働く女性の多くが非正規雇用だということも、少しずつ解消されていくのではないかなと考えています。以上です。</p>
小内会長	<p>他の委員の方から何かありますでしょうか。</p>
服部委員	<p>五十嵐委員の話と関連する内容になるのかもしれませんが、やはり女性の方が継続して働き続けるためには、育児休業ですとか、子どもが熱を出したときのお休みなど、男性の方の協力がどうしても不可欠なのかなと思っています。私事ですが、私も子どもが3人いて、ずっと正規雇用で働かせていただいています。産休ですとか、育児休暇ですとか、子どもが熱を出した時の休暇というような制度があるため、継続して働けたというのがありますが、それでもやはり、まわりの職場の方々の理解というのが、すごく大きいところなのかなと思っています。なので、是非江別市として、企業の方に向けてそういった考え方の浸透ですとか、体制づくり、職場環境というところも重点的に、進めてほしいと思います。自分のまわりの方に子どもが出来ないとなかなか現</p>



	<p>実的に考えられないと思いますが、職場でも、今子どもを持っていない方、結婚されていない方もいずれそういう立場になる、パートナーになるという可能性を踏まえて、皆さんにそういった意識の定着が図られるようなものを是非進めていただきたいと思っています。そこで、実際に今現在そういった取り組みをされているのかをお聞き出来たらと思いました。</p>
小内会長	<p>事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>企業向けのそのような意識啓発について、男女共同参画全体の啓発活動というのには行っていますが、ピンポイントで各企業に向けてというところは正直なところ重点的な取り組みはされていない現状となっております。ただ、ご指摘のとおり、女性が働く社会の実現ということは国も言っていますし、イクメンですとか、イクボスといった流れも出来ております。我々市町村としても、これから積極的に取り組んでいかなければいけない部分ですので、委員としてお越しになられている商工会議所などと連携をとらせていただきながら、事業主へのPRと言いますか、普及啓発に取り組んでいかなければならないと考えております。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。他にありますか。</p>
堤委員	<p>先ほどの服部委員のお話に追加で、江別市役所において男性の育児休暇の取得率と有休、夏休み、冬休みの取得や消化率はどの程度なのでしょうか。企業に対して行政から言うのは難しいですが、内部の体制であれば、わりと意識改革は進みやすいのかなと思います。その辺りはどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>市職員の育児休業の取得率ですが、正確な数字は現状でお持ちしておりません。次回の審議会でご報告させていただきたいと考えております。あと、夏季休暇等の取得については、ほぼすべての職員が取れているのではないかと認識しているところでございます。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。次回出していただけるということです。他に、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
赤川委員	<p>要望でよろしいですか。</p>
小内会長	<p>はい。</p>
赤川委員	<p>先ほど質問させていただいた6ページのところですけれども、平成25年度の江別市民に対しての調査ということでしたが、私の感覚からすると、随分数値が高いなと思います。そこで、どのような質問をされたのか、その内容を次回でもお知らせいただけたらありがたいです。</p>

小内会長	質問の仕方ということですね。
赤川委員	そうです。
事務局	強く思う人とある程度そう思う人を合せた数字となっていたかと思います。
赤川委員	そこはなかなかまとめかたが難しいと思います。強く思う人は、項目としては入れていいと思いますが、ある程度そう思うというのは、どの部分だけ入れたらいいのか。
小内会長	年齢別とか性別とかでかなり数値が違ってきたりすると思います。計画の4ページの図1に詳しいものが載っていますね。
赤川委員	これは年齢層別ではないですね。
事務局	掲載しているのは全体の数字ですが、市のほうで年齢層別のデータは持っています。
赤川委員	年齢層別のデータを知らせていただけると、今後考えることにも役に立つのかなと思います。次回でよろしいので、よろしくをお願いします。
小内会長	他の方から、何かありましたらお願いしたいですが。  <なし>
小内会長	それでは、今日は概要説明ということで、次回以降時間があると思いますので、そのときさらに、議論を進めていきたいと思います。とても活発に論点を出していただいて、ありがとうございました。 次に、7「その他」となっておりますけれども、事務局のほうから何かありましたら、お願いいたします。
事務局	2点ご連絡がございます。 1つ目は、第2回審議会の日程調整についてです。事前に送付させていただきました日程表により、第2回目の開催日を調整させていただきたいと思います。まだご提出されていない委員の方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局へ日程表を提出していただきますよう、お願いいたします。 2つ目は、啓発事業として開催しております、講演会についてのご案内です。本日お配りしておりますチラシをご覧ください。男女共同参画セミナーの開催を予定しております。講演「江別の自然災害と今日からできる災害への備え」、ワークショップ「考えよう！！あなたの家庭の備えは大丈夫？」というテーマで行います。男性の視

<p>小内会長</p>	<p>点、女性の視点など様々な視点から災害の備えを考える内容となっております。11月11日土曜日、北翔大学の横山准教授に講師をお願いして、江別市民会館で行います。ご都合がございましたら、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。</p> <p>何かご意見ありますでしょうか。1点目の日程調整について、私も出来るだけ早く会議の日程を確定していただけるとありがたいので、出していない方がいましたら、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、他に何も無いようでしたら、今回はこれで終了とさせていただきますが、みなさんよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;了&gt;</p>
<p>小内会長</p>	<p>それでは、平成29年度第1回男女共同参画審議会を終了します。どうもありがとうございました。</p>

11 : 15